様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2024年11月5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）とよたえんじにありんぐかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　 豊田エンジニアリング株式会社  （ふりがな） ほりきり　としお  （法人の場合）代表者の氏名　 堀切　俊雄  住所　〒４６６－０８４８  愛知県名古屋市昭和区長戸町五丁目45番地1  法人番号　4180001051095  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ「当社のミッション」 | | 公表日 | 2022年8月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ「当社のミッション」  URL：<https://toyota-engineering.co.jp/mission/>  大見出し「DXの取り組み」  中見出し「DX推進のビジョン」 | | 記載内容抜粋 | 「品質・生産性向上につながるDX」を目標に、当社の強みである「業務プロセスの見える化と業務遂行力向上」に関する指導力・ノウハウを活かし、お客様の新たな価値創出のための「お客様のDX支援」と、自らの変革を目的とした「自社のDX推進」の2つの観点からDXを推進することで、品質・生産性向上につながるDXを目指して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 申請内容の全ては、当社の意思決定機関である株主総会の決定事項（株主総会の議事録に記載）に基づき作成された内容であり、株主総会の承認を得て公表媒体に記載をしております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ「当社のミッション」 | | 公表日 | 2022年8月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ「当社のミッション」  URL：<https://toyota-engineering.co.jp/mission/>  大見出し「DXの取り組み」  中見出し「DX推進の具体的な方策」 | | 記載内容抜粋 | **「お客様のDX支援」に関する具体的な方策**  DX推進の頼れるパートナーとして、下記のサービスにてお客様のDXをトータルサポートすることで、お客様の新たな付加価値創出のご支援をいたします。  ① DX推進前の業務整理支援  当社の強みである業務のプロセスの見える化と5Sによる業務整備や、トヨタ式に基づいたお客様業務の改善指導  ② デジタル技術の提案と実装支援  DX推進に最適なデジタル技術（生産管理システム、RFID、クラウドシステム、AIなど）の提案と、その実装支援  ③ DX推進導入支援と推進後の維持管理支援  DX推進導入および、DX推進後の業務遂行の維持管理  **「自社のDX推進」に関する具体的な方策**  デジタル技術を活用し、自社業務の効率化と提供サービスの高度化。業務品質および提供付加価値の向上と生産性向上を図る。  ① 社内業務の効率化  ＜空間にとらわれない業務環境の構築・改善＞   * クラウド型サーバを活用したデータ共有に係る時間と工数低減 * WEBミーティングツールを積極活用した、移動や空間利用に係る時間的、経費的なロスを削減   ➡デジタル技術を活用した業務環境の整備により、テレワークでの業務遂行が可能となり、柔軟な働き方が実現可能に。今後もビジネスの環境変化に柔軟に対応するべく積極的なデジタル技術導入を行う。  ＜コミュニケーションの迅速化と活発化＞   * オンラインホワイトボードツールによって、従業員の日々の業務を見える化。朝会ミーティングで活用し、活発的なコミュニケーションを実現。業務の抜け漏れや遅延が低減、業務品質向上。 * クラウドを活用した業務進捗管理システムで、出張先や自宅から業務進捗をリアルタイムで確認。迅速な課題対応と意思決定および業務助け合いの風土・意識向上。   ＜生産性・作業効率の向上＞   * RPAツールによる業務の自動化。   ② 提供サービスの高度化  ＜人材育成・セミナーサービスのデジタル化提供＞   * WEBセミナーのご提供…WEBセミナーツールによる、セミナーおよび教育訓練のライブ配信提供。   ➡非接触のセミナー実施需要に対応。   * eラーニングサービスのご提供…オンデマンド型動画配信システムおよびLMS（学習管理システム）による、セミナーおよび教育訓練のオンデマンド型eラーニングサービス提供。   ➡時間や空間を選ばない学習や、繰り返し学習・学習進度管理により学習効果の高いサービスを提供。   * オンライン現場指導・工場診断のご提供…WEBミーティングツールやタブレット端末による、現場改善指導や工場診断のオンライン提供。   ➡遠隔地の顧客相手にサービス提供。   * メタバースOJTの開発（メタバースを活用した”現地現物”ライクな教育指導システムの開発）…メタバース技術による、仮想空間上での現場指導や教育訓練サービス。   ➡遠隔地の顧客相手にサービス提供。  ＜自社蓄積の知見・ノウハウのデータベース化＞   * ナレッジベースの構築による提供付加価値の向上…クラウドシステムによる、改善指導・人材育成で得た知見・ノウハウのデータベース化（ナレッジベースの構築）。   ➡業務品質の均質化・業務効率化によるサービス提供価値向上。  ＜IoTを活用した管理システムの開発＞   * IoT技術を活用した生産ラインの生産管理・原価管理システムの開発…IoT技術（RFID、センサー、eかんばん、生産管理ソフトウェア等）による、管理システムの開発。   ➡スマート工場化による新たな付加価値提供を実現 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 申請内容の全ては、当社の意思決定機関である株主総会の決定事項（株主総会の議事録に記載）に基づき作成された内容であり、株主総会の承認を得て公表媒体に記載をしております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ「当社のミッション」  URL：<https://toyota-engineering.co.jp/mission/>  大見出し「DXの取り組み」  中見出し「DX推進体制」の文章及びDX推進体制図  中見出し「DX推進の中期計画」表の「デジタル人材の確保・育成」覧の「中期計画（2023～2024年）」の内容 | | 記載内容抜粋 | 社長直轄組織であるDX事業部を新たに設置し、自社改革としてのDXとお客様のDX支援を事業の柱に、品質向上・生産性向上につながるDX事業を展開する。  DX事業部は、DX企画開発課、DX人材育成課、DX推進課の3つに別れ、それぞれ次の業務を遂行し、DXを推進する。  ・DX企画開発課…DX推進の企画および開発  ・DX人材育成課…デジタル技術を活用した人材育成事業の推進  ・DX推進課…自社変革のためのDX推進  デジタル人材の確保・育成として中期計画（2023～2024年）では以下の内容を推進。  ・新サービス開発に向け、IT専門技術を有する人材を2024年度までに2名確保。外部連携を含め、開発を加速させる。  ・全社的なDXリテラシー向上に向け、従業員のDX人材育成を実施（2024年度目標：「DX検定」の資格取得率…全従業員中半数以上取得）  ➡2025年以降をDX推進のあるべき姿に向けたリスキリングを実施。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ「当社のミッション」（\*1）  URL：<https://toyota-engineering.co.jp/mission/>  大見出し「DXの取り組み」  中見出し「DX推進の具体的な方策」  小見出し「「自社のDX推進」に関する具体的な方策」  当社ホームページ「当社のミッション」（\*2）  URL：<https://toyota-engineering.co.jp/mission/>  大見出し「DXの取り組み」  中見出し「DX推進の中期計画」 | | 記載内容抜粋 | (\*1) (2)で示した項目については、それぞれ下記のITシステム・デジタル技術の活用環境の整備を行っています。  ① 社内業務の効率化  ＜空間にとらわれない業務環境の構築・改善＞  　・クラウド型サーバの活用  　・WEBミーティングツールの活用  ＜コミュニケーションの迅速化と活発化＞  　・オンラインホワイトボードツールの活用  　・クラウド（サービス）の活用  ＜生産性・作業効率の向上＞  　・RPAツールの導入  ② 提供サービスの高度化  ＜人材育成・セミナーサービスのデジタル化提供＞  　・WEBセミナーツールの活用  　・オンデマンド型動画配信システムの活用  　・LMS（学習管理システム）の活用  　・タブレット端末の活用  　・メタバース技術の活用  ＜自社蓄積の知見・ノウハウのデータベース化＞  　・クラウドシステムの活用  ＜IoTを活用した管理システムの開発＞  　・IoT技術（RFID、センサー、eかんばん、生産管理ソフトウェア等）の活用。  (\*2)環境整備に向けた計画は「DX推進の中期計画」に記載しています。  DX推進の具体的な方策を実現するために、DX推進の中期計画を策定（図参照）。「社内業務」、「提供サービス」、「デジタル人材の確保・育成」といった3つの観点で、アフターコロナの社会需要を捉えたDX推進を行うことで、当社のデジタル技術活用環境の整備およびビジネス変革を行う。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページ「当社のミッション」 | | 公表日 | 2022年8月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ「当社のミッション」  URL：<https://toyota-engineering.co.jp/mission/>  大見出し「DXの取り組み」  中見出し「DX推進の指標」 | | 記載内容抜粋 | 中期経営戦略を実行する上で必要となるシステム構築やDX推進の取り組み状況は、下記２つの観点で起案から投資判断、実績の評価までを一貫して実施しております。  １. お客様の生産性向上の追求  ２. 自社の生産性向上  競争上DX指標を公表していない項目についても、年初予算時に目標を設定し、投資時には稟議決裁の上実行。戦略推進に伴うプロジェクト起案、プロジェクト報告は定期会議やレビューボードにより評価・共有する ITガバナンス体系を設けている。DX事業の推進を加速化すべく、積極的なデジタル人材の確保・育成に努め、全社的なデジタル人材の育成と、開発部門の強化を図る。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年8月1日 | | 発信方法 | 当社ホームページ「当社のミッション」  URL：<https://toyota-engineering.co.jp/mission/>  大見出し「DXの取り組み」  中見出し「豊田エンジニアリングのDXの取り組みについて」 | | 発信内容 | 豊田エンジニアリング株式会社　代表取締役　堀切　俊雄から、DXの推進を宣言しています（以下抜粋）。  「当社は創業以来、トヨタ式に基づいた業務改善指導と人材育成を以て、これまで数多くのお客様の品質向上、生産性向上のご支援をして参りました。  近年、急速なデジタル技術の進展により、ビジネス環境は大きく変革し、企業には更なる業務の効率化や品質・生産性の向上が求められています。こうした中で、多くの企業でデジタルトランスフォーメーション（DX）を合言葉に、業務を改革しようという動きが活発化しております。しかし、実態としてはデジタル技術を活用した経営の抜本的な変革ではなく、表層的な業務改善に留まっているケースは少なくありません。より効果の高いDXを実現する為には、DX推進の前に、業務プロセスの見直しや業務遂行レベルの向上など、業務の整理を実施しておく必要があります。当社はこれまでの事業で、こうした業務整理の経験・ノウハウを培って参りました。DXを効果的・効率的に推し進めるために重要な、業務整理に関する指導力をひとつの武器とし、自社の改革はもちろん、お客様に対してはDXの推進前の業務整理からDX推進後の維持管理までを含めたトータルなDX推進支援事業を新たに立ち上げることで、更なる生産性・品質向上に貢献して参ります。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年7月頃　～　現在 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断チェックシートによるアセスメントを実施し、IPAの自己診断結果入力サイトより提出しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年7月頃　～　現在 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 |  | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。